

公益社団法人 寄居町シルバー人材センター

令和 2 年 度 事 業 報 告

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

令和 2 年度は、我が国をはじめ世界中が新型コロナウイルスに翻弄された一年となってしまいました。当センターにおいても、同感染症の拡大を防止するため、二度にわたり埼玉県に発出された「緊急事態宣言」の影響を直接・間接的に受ける結果となりました。公共施設の臨時休館に起因する管理業務・清掃業務の中断のほか、企業側から契約内容の縮小や取引中止を強いられるなど、厳しい環境下での運営となりました。主催事業においても、出席者を限定した上での定時総会や交通安全講習会の開催、理事会の書面決議など、対策を余儀なくされたところでもあります。

そのような状況にありましたが、当センターとしては「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、会員が働くことを通じて、活力ある地域社会づくりに貢献するとともに、会員が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう各種事業の積極的な推進に努めてまいりました。

以上の結果、請負・委任事業の受注件数は、公共 130 件（対前年度比 98%）、企業等 233 件（同 83%）、個人 1,493 件（同 103%）、合計 1,856 件（同 100%）、契約金額合計は 166,464,501 円（同 91%）となりました。

また、「公益財団法人いきいき埼玉寄居町事務所」として実施している派遣事業の契約金額合計は、29,699,976 円（対前年度比 106%）となったところでもあります。なお、派遣事業は決算上、手数料収入のみを計上しております。

また、会員数につきましては、3 月 31 日現在で 324 名（男性 259 名、女性 65 名）（対前年度比 104%）となりました。

以下、令和 2 年度の基本方針及び実施計画に沿って、ご報告いたします。

1 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を開催し、発生した事故の原因分析やその防止方法を検討するとともに、現場巡視を行い具体的な安全確保の徹底を図りました。併せて、同委員会から会員に対し、事故防止を直接呼び掛け

るため、安全・適正就業だよりを創刊しました。

会員一人ひとりが絶えず安全を第一義に就業するよう、携帯用の安全就業ハンドブックを購入し、全会員に配布しました。

植木・草刈班を対象とした安全教育を4月と10月に行い、事故防止等に努めました。

併せて、コロナ禍において限定的な開催となった関係機関主催の講習会にも可能な限り参加し、会員の技術と知識の向上に努めました。

実施期日	講習会名	参加者
令和2年6月	刈払機作業従事者安全衛生教育講習会	2名
令和2年6月	チェーンソー作業従事者特別教育講習会	2名

また、寄居警察署員を講師として招き、交通安全講習会を開催し、交通安全意識の醸成を図りました。

以上のとおり、各種安全対策を講じましたが、令和2年度においては4件の賠償責任保険の適用（過年度発生分を含む。）を受ける結果となりました。引き続き、事故ゼロに向けて安全就業の推進に努めてまいります。

2 会員の入会促進

入会説明会を毎月2回開催したほか、公共施設等へのリーフレットの備え置き、植木剪定作業体験教室の開催、埼玉県シルバー人材センター連合実施の会員拡大キャンペーンへの参画などにより、会員の入会促進に努めました。

以上の結果、令和2年度は新たに39名（男性27名、女性12名）の入会者がありました。

加齢や病気、家庭の事情などを理由に26名（男性19名、女性7名）の方が退会されましたが、令和2年度末の会員数は前年同期と比較し13名の増員となりました。

3 就業機会の拡大

コロナ禍の厳しい状況にありましたが、新規発注者の開拓に努めるとともに、過去に取引のあった企業等の訪問を行い、就業機会の拡大に努めました。その結果、新規・復活・拡充等7社と継続契約を締結するこ

とができました。

併せて、寄居町と協定・覚書を締結している家具転倒防止器具設置事業や空き家等適正管理事業にも取り組みました。

また、一般労働者派遣事業の拡充に努めるほか、寄居町が設置した協議会へ参画し、社会福祉関係団体との連携による福祉・家事援助サービスなどの可能性についても検討しました。

4 公平な就業機会の提供

会員に毎月郵送している配分金通知に求人情報を同封するとともに、事務所掲示板にも同情報を掲出するなど、公平な就業機会の情報提供に努めました。

併せて、毎回の新規入会者説明会時に求人情報を提供したほか、未就業会員を対象とした就業説明会を2回開催しました。

また、各種業務におけるワークシェアリングやローテーション就業などの推進について、引き続き検討を重ねました。その一環として、長期就業の是正を図るため、埼玉県シルバー人材センター連合が定める就業期限の規定に基づき、小・中学校用務員業務において就業会員の交代を行いました。

5 シルバー事業普及啓発の推進

当センターホームページの内容更新をはじめ、お知らせ記事や会員投稿記事などを積極的に掲載することにより、その有効活用を図るとともに、センター事業の普及啓発に努めました。

併せて、シルバーだよりや名入りカレンダー、手作りポスターの作成配布、埼玉新聞への広告記事の掲載などを行い、センターの周知に努めました。

また、寄居町広報誌に会員募集記事や植木剪定作業体験教室参加者募集記事を掲載していただくことにより、センターの事業概要を全世帯に周知しました。

なお、秋に計画した鉢形城公園・雀宮公園のボランティア除草作業は、天候不順により、やむなく中止といたしました。